



副次効果評価調書

主要目標番号		II. II-2. (2)		主要目標に対応する副次効果項目	対象地区・箇所想定される副次効果	評価の説明	評価結果
主要目標		土石流被害の防止					
評価対象地区・箇所名		戸櫃の沢川					
主要目標項目	I. 県民生活の豊かさや経済の発展を支える基盤充実	I-1. 交通の利便性の向上	(1) 生活圏中心都市・拠点機能へのアクセス向上				
			(2) 市町村中心地・大規模拠点施設へのアクセス向上				
			(3) 市街地内の交通の円滑化				
			(4) 集落間・小規模拠点施設へのアクセス向上				
		I-2. 生活環境の向上	(1) 森林機能の維持・向上				
			(2) 憩い空間の創出				
			(3) 生活排水処理機能の向上				
			(4) 良好な市街地空間の確保				
			(5) 適正な居住空間の確保				
			(6) 歩行者等の通行空間の確保				
			(7) 道路景観の向上				
		I-3. 農林水産業の振興	(1) 中山間地域等の農村生活・生産機能の向上				
	(2) 農業生産力の向上						
	(3) 農業用排水能力の向上						
	(4) 農林水産業経営の合理化(非公共)						
(5) 森林整備の効率化							
II. 暮らしと経済活動の安全性確保	II-1. 交通の安全性の向上	(1) 歩行者等の安全性の確保					
		(2) 災害に強い道路の確保					
		(3) 都市災害防止					
		(4) 交差点の安全性、円滑性の向上					
	II-2. 洪水・土砂被害の防止	(1) 洪水被害の防止					
		(2) 土石流被害の防止					
		(3) 崖崩れ被害の防止					
		(4) 地滑り被害の防止					
	II-3. 鳥獣被害の防止	(1) 鳥獣被害の軽減					
	副次効果項目	交通利便性	交通ターミナル機能の強化				
			アクセス機能の維持				
			主要渋滞ポイントの解消				
生活環境		水質の浄化					
		大気汚染の軽減					
		騒音・振動の軽減					
		良好な景観の創出					
		バリアフリー化の促進					
		ライフラインの強化					
		身近な緑地・交流の場の提供	●				
		飲雑用水の安定供給	●				
		糞尿の処理					
		地域の文化・学習等活動の支援					
各種情報の円滑な提供							
自然環境		水源涵養機能の向上					
	生態系空間の再生						
事故・災害防止	防火帯・延焼遮断帯の確保						
	緊急時の避難・救助機能の確保						
	被災時の被害波及の防止	●	○	県道富士川身延線(緊急輸送道路)の保全	1		
	既存施設の崩壊危険性の排除						
生産性	走行安全性の確保						
	林業生産力の向上						
	遊休農地の解消						
	新たな公共用地の創出						
	農地の保全						
その他	農林産物の販売促進						
	自然エネルギーの活用						
	リサイクルの推進						
	文化・歴史的資源等の保存・復元						
	他事業との一体施工	●					
	重要プロジェクトとしての位置づけ	●					

副次効果  
評価合計 1

注1)「主要目標に対応する副次効果項目」の欄に「●」が附されている副次効果項目のうち、「対象地区・箇所想定される副次効果」の欄に「○」を記入、「評価の説明」欄に具体的な評価内容を記入する。  
 注2)副次効果の内、他の主要目標に該当するものは、当該主要目標内でのランク区分の基準に従いランク付けを行い、ランクaに該当するものは2点、ランクbに該当するものは1点、ランクcに該当するものは0点とする。

副次効果評価調査書

主要目標番号	II. II-2. (2)	主要目標に 対応する副次効 果項目	対象地区・箇 所で想定され る副次効果	評価の説明	評価結果	
主要目標	土石流被害の防止					
評価対象地区・箇所名	夕狩沢 山梨市上岩下・笛吹市春日居町桑戸					
I 県民生活の豊かさと 経済の発展を支える 基盤充実	I-1. 交通の利便性の 向上	(1) 生活圏中心都市・拠点機能へのアクセス向上				
		(2) 市町村中心地・大規模拠点施設へのアクセス向上				
		(3) 市街地内の交通の円滑化				
		(4) 集落間・小規模拠点施設へのアクセス向上				
	I-2. 生活環境の向上	(1) 森林機能の維持・向上				
		(2) 憩い空間の創出				
		(3) 生活排水処理機能の向上				
		(4) 良好な市街地空間の確保				
		(5) 適正な居住空間の確保				
		(6) 歩行者等の通行空間の確保				
		(7) 道路景観の向上				
	I-3. 農林水産業の振 興	(1) 中山間地域等の農村生活・生産機能の向上				
		(2) 農業生産力の向上				
		(3) 農業用排水能力の向上				
		(4) 農林水産業経営の合理化(非公共)				
(5) 森林整備の効率化						
II 暮らしと経済活動の 安全性確保	II-1. 交通の安全性の 向上	(1) 歩行者等の安全性の確保				
		(2) 災害に強い道路の確保				
		(3) 都市災害防止				
		(4) 交差点の安全性、円滑性の向上				
	II-2. 洪水・土砂被害 の防止	(1) 洪水被害の防止				
		(2) 土石流被害の防止				
		(3) 崖崩れ被害の防止				
		(4) 地滑り被害の防止				
	II-3. 鳥獣被害の防止	(1) 鳥獣被害の軽減				
	副次 効果 項目	交通利便性	交通ターミナル機能の強化			
アクセス機能の維持						
主要渋滞ポイントの解消						
生活環境		水質の浄化				
		大気汚染の軽減				
		騒音・振動の軽減				
		良好な景観の創出				
		バリアフリー化の促進				
		ライフラインの強化				
		身近な緑地・交流の場の提供	●			
		飲雑用水の安定供給	●			
		糞尿の処理				
		地域の文化・学習等活動の支援				
各種情報の円滑な提供						
自然環境		水源涵養機能の向上				
	生態系空間の再生					
事故・災害防止	防火帯・延焼遮断帯の確保					
	緊急時の避難・救助機能の確保					
	被災時の被害波及の防止	●				
	既存施設の崩壊危険性の排除					
	走行安全性の確保					
生産性	林業生産力の向上					
	遊休農地の解消					
	新たな公共用地の創出					
	農地の保全					
	農林産物の販売促進					
その他	自然エネルギーの活用					
	リサイクルの推進					
	文化・歴史的資源等の保存・復元					
	他事業との一体施工	●				
	重要プロジェクトとしての位置づけ	●				
副次効果 評価合計					0	

注1)「主要目標に対応する副次効果項目」の欄に「●」が附されている副次効果項目のうち、「対象地区・箇所」で想定される副次効果の欄に「○」を記入、「評価の説明」欄に具体的な評価内容を記入する。  
 注2)副次効果の内、他の主要目標に該当するものは、当該主要目標内でのランク区分の基準に従いランク付けを行い、ランクaに該当するものは2点、ランクbに該当するものは1点、ランクcに該当するものは0点とする。

副次効果評価調書

主要目標番号		II. II-2. (2)		主要目標に対応する副次効果項目	対象地区・箇所 で想定される副次効果	評価の説明	評価結果
主要目標		土石流被害の防止					
評価対象地区・箇所名				吉沢・甲斐市吉沢			
主要目標項目	I. 県民生活の豊かさ と経済の発展を支える 基盤充実	I-1. 交通の利便性の 向上	(1) 生活圏中心都市・拠点機能へのアクセス向上				
			(2) 市町村中心地・大規模拠点施設へのアクセス向上				
			(3) 市街地内の交通の円滑化				
			(4) 集落間・小規模拠点施設へのアクセス向上				
		I-2. 生活環境の向上	(1) 森林機能の維持・向上				
			(2) 憩い空間の創出				
			(3) 生活排水処理機能の向上				
			(4) 良好な市街地空間の確保				
			(5) 適正な居住空間の確保				
			(6) 歩行者等の通行空間の確保				
			(7) 道路景観の向上				
		I-3. 農林水産業の振 興	(1) 中山間地域等の農村生活・生産機能の向上				
	(2) 農業生産力の向上						
	(3) 農業用排水能力の向上						
	(4) 農林水産業経営の合理化(非公共)						
(5) 森林整備の効率化							
II. 暮らしと経済活動の 安全性確保	II-1. 交通の安全性の 向上	(1) 歩行者等の安全性の確保					
		(2) 災害に強い道路の確保					
		(3) 都市災害防止					
		(4) 交差点の安全性、円滑性の向上					
	II-2. 洪水・土砂被害 の防止	(1) 洪水被害の防止					
		(2) 土石流被害の防止					
		(3) 崖崩れ被害の防止					
		(4) 地滑り被害の防止					
	II-3. 鳥獣被害の防止	(1) 鳥獣被害の軽減					
	副次効果項目	交通利便性	交通ターミナル機能の強化				
アクセス機能の維持							
主要渋滞ポイントの解消							
生活環境		水質の浄化					
		大気汚染の軽減					
		騒音・振動の軽減					
		良好な景観の創出					
		バリアフリー化の促進					
		ライフラインの強化					
		身近な緑地・交流の場の提供	●				
		飲雑用水の安定供給	●				
		糞尿の処理					
		地域の文化・学習等活動の支援					
各種情報の円滑な提供							
自然環境		水源涵養機能の向上					
	生態系空間の再生						
事故・災害防止	防火帯・延焼遮断帯の確保						
	緊急時の避難・救助機能の確保						
	被災時の被害波及の防止	●	○	県道甲府界仙峡線(緊急輸送道路)の保全	1		
	既存施設の崩壊危険性の排除						
生産性	走行安全性の確保						
	林業生産力の向上						
	遊休農地の解消						
	新たな公共用地の創出						
	農地の保全						
その他	農林産物の販売促進						
	自然エネルギーの活用						
	リサイクルの推進						
	文化・歴史的資源等の保存・復元						
重要プロジェクトとしての位置づけ	他事業との一体施工	●					
	重要プロジェクトとしての位置づけ	●					

副次効果  
評価合計 1

注1)「主要目標に対応する副次効果項目」の欄に「●」が附されている副次効果項目のうち、「対象地区・箇所」で想定される副次効果の欄に「○」を記入、「評価の説明」欄に具体的な評価内容を記入する。  
 注2)副次効果の内、他の主要目標に該当するものは、当該主要目標内でのランク区分の基準に従いランク付けを行い、ランクaに該当するものは2点、ランクbに該当するものは1点、ランクcに該当するものは0点とする。

副次効果評価調書

主要目標番号		II. II-2. (2)		主要目標に対応する副次効果項目	対象地区・箇所想定される副次効果	評価の説明	評価結果
主要目標		土石流被害の防止					
評価対象地区・箇所名		管口沢・甲斐市上管口地先					
主要目標項目	I. 県民生活の豊かさや経済の発展を支える基盤充実	I-1. 交通の利便性の向上	(1) 生活圏中心都市・拠点機能へのアクセス向上				
			(2) 市町村中心地・大規模拠点施設へのアクセス向上				
			(3) 市街地内の交通の円滑化				
			(4) 集落間・小規模拠点施設へのアクセス向上				
		I-2. 生活環境の向上	(1) 森林機能の維持・向上				
			(2) 憩い空間の創出				
			(3) 生活排水処理機能の向上				
			(4) 良好な市街地空間の確保				
			(5) 適正な居住空間の確保				
			(6) 歩行者等の通行空間の確保				
			(7) 道路景観の向上				
		I-3. 農林水産業の振興	(1) 中山間地域等の農村生活・生産機能の向上				
	(2) 農業生産力の向上						
	(3) 農業用排水能力の向上						
	(4) 農林水産業経営の合理化(非公共)						
(5) 森林整備の効率化							
II. 暮らしと経済活動の安全性確保	II-1. 交通の安全性の向上	(1) 歩行者等の安全性の確保					
		(2) 災害に強い道路の確保					
		(3) 都市災害防止					
		(4) 交差点の安全性、円滑性の向上					
	II-2. 洪水・土砂被害の防止	(1) 洪水被害の防止					
		(2) 土石流被害の防止					
		(3) 崖崩れ被害の防止					
		(4) 地滑り被害の防止					
	II-3. 鳥獣被害の防止	(1) 鳥獣被害の軽減					
	副次効果項目	交通利便性	交通ターミナル機能の強化				
アクセス機能の維持							
主要渋滞ポイントの解消							
生活環境		水質の浄化					
		大気汚染の軽減					
		騒音・振動の軽減					
		良好な景観の創出					
		バリアフリー化の促進					
		ライフラインの強化					
		身近な緑地・交流の場の提供	●				
		飲雑用水の安定供給	●				
		糞尿の処理					
		地域の文化・学習等活動の支援					
各種情報の円滑な提供							
自然環境		水源涵養機能の向上					
	生態系空間の再生						
事故・災害防止	防火帯・延焼遮断帯の確保						
	緊急時の避難・救助機能の確保						
	被災時の被害波及の防止	●	○	県道敷島竜王線(緊急輸送道路)の保全	1		
	既存施設の崩壊危険性の排除						
生産性	走行安全性の確保						
	林業生産力の向上						
	遊休農地の解消						
	新たな公共用地の創出						
	農地の保全						
その他	農林産物の販売促進						
	自然エネルギーの活用						
	リサイクルの推進						
	文化・歴史的資源等の保存・復元						
重要プロジェクトとしての位置づけ	他事業との一体施工	●					
	重要プロジェクトとしての位置づけ	●					

副次効果  
評価合計 1

注1)「主要目標に対応する副次効果項目」の欄に「●」が附されている副次効果項目のうち、「対象地区・箇所」で想定される副次効果の欄に「○」を記入、「評価の説明」欄に具体的な評価内容を記入する。  
 注2)副次効果の内、他の主要目標に該当するものは、当該主要目標内でのランク区分の基準に従いランク付けを行い、ランクaに該当するものは2点、ランクbに該当するものは1点、ランクcに該当するものは0点とする。

副次効果評価調書

主要目標番号		II. II-2. (2)		主要目標に対応する副次効果項目	対象地区・箇所想定される副次効果	評価の説明	評価結果
主要目標		土石流被害の防止					
評価対象地区・箇所名		漆川・南アルプス市平岡地先					
主要目標項目	I. 県民生活の豊かさや経済の発展を支える基盤充実	I-1. 交通の利便性の向上	(1) 生活圏中心都市・拠点機能へのアクセス向上				
			(2) 市町村中心地・大規模拠点施設へのアクセス向上				
			(3) 市街地内の交通の円滑化				
			(4) 集落間・小規模拠点施設へのアクセス向上				
		I-2. 生活環境の向上	(1) 森林機能の維持・向上				
			(2) 憩い空間の創出				
			(3) 生活排水処理機能の向上				
			(4) 良好な市街地空間の確保				
			(5) 適正な居住空間の確保				
			(6) 歩行者等の通行空間の確保				
			(7) 道路景観の向上				
		I-3. 農林水産業の振興	(1) 中山間地域等の農村生活・生産機能の向上				
	(2) 農業生産力の向上						
	(3) 農業用排水能力の向上						
	(4) 農林水産業経営の合理化(非公共)						
(5) 森林整備の効率化							
II. 暮らしと経済活動の安全性確保	II-1. 交通の安全性の向上	(1) 歩行者等の安全性の確保					
		(2) 災害に強い道路の確保					
		(3) 都市災害防止					
		(4) 交差点の安全性、円滑性の向上					
	II-2. 洪水・土砂被害の防止	(1) 洪水被害の防止					
		(2) 土石流被害の防止					
		(3) 崖崩れ被害の防止					
		(4) 地滑り被害の防止					
	II-3. 鳥獣被害の防止	(1) 鳥獣被害の軽減					
	副次効果項目	交通利便性	交通ターミナル機能の強化				
			アクセス機能の維持				
			主要渋滞ポイントの解消				
生活環境		水質の浄化					
		大気汚染の軽減					
		騒音・振動の軽減					
		良好な景観の創出					
		バリアフリー化の促進					
		ライフラインの強化					
		身近な緑地・交流の場の提供	●				
		飲雑用水の安定供給	●				
		糞尿の処理					
		地域の文化・学習等活動の支援					
各種情報の円滑な提供							
自然環境		水源涵養機能の向上					
	生態系空間の再生						
事故・災害防止	防火帯・延焼遮断帯の確保						
	緊急時の避難・救助機能の確保						
	被災時の被害波及の防止	●	○	県道桃園市之瀬線(緊急輸送道路)の保全	1		
	既存施設の崩壊危険性の排除						
生産性	走行安全性の確保						
	林業生産力の向上						
	遊休農地の解消						
	新たな公共用地の創出						
	農地の保全						
その他	農林産物の販売促進						
	自然エネルギーの活用						
	リサイクルの推進						
	文化・歴史的資源等の保存・復元						
重要プロジェクトとしての位置づけ	他事業との一体施工	●					
		●					

副次効果  
評価合計 1

注1)「主要目標に対応する副次効果項目」の欄に「●」が附されている副次効果項目のうち、「対象地区・箇所」で想定される副次効果の欄に「○」を記入、「評価の説明」欄に具体的な評価内容を記入する。  
 注2)副次効果の内、他の主要目標に該当するものは、当該主要目標内でのランク区分の基準に従いランク付けを行い、ランクaに該当するものは2点、ランクbに該当するものは1点、ランクcに該当するものは0点とする。